

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者募集要項等」に係る審査)

1 開催日時 令和4年7月8日(金) 10:00~10:35

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市戸山市民センター

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 舘山 公 (企画部次長)  
副委員長 工藤 拓実 (総務部次長)  
委員 松本 大吾 (青森大学准教授)  
委員 西村 晴夫 (東北税理士会青森支部税理士)  
委員 木村 久美子 (市民部次長)  
委員 加福 拓志 (福祉部次長)  
委員 小笠原 聡 (浪岡振興部次長)

(2) 施設所管課 (中央市民センター)

館長 奥崎 和彦  
主幹 工藤 伸彰  
主幹 肥後 奈穂子  
主査 村上 和明

(3) 制度所管課 (財政課)

副参事 阿部 有一郎  
主幹 宮崎 恭次  
主査 櫻田 博光  
主事 小山内 崇起

5 案件 「指定管理者制募集要項等」に係る審査

6 審査結果

地元住民団体が担い手となることで市民センター事業の企画や施設運営に地域住民の声を生かしやすく、また、地域の特性を生かした事業展開が可能となること、地域のコミュニティの場としての活用が図られていることから、青森市戸山市民センター管理運営協議会(青森市戸山市民センター)を例外として公募によらずに指定管理者候補者として選定を行うこととする。

応募要項（案）への指摘事項を修正後、選定を行うことについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。

## 7 主な質疑内容

委員：昨年度は豪雪対策本部が設置されるほどの大雪であったが、除雪に係る委託料は間に合ったのか。豪雪対策本部や災害対策本部が設置された場合、市が直接、除雪を実施すべきだと思うが、どうか。

施設所管課：施設所管課において指定管理料の支出状況を随時確認しており、指定管理料が不足する場合は財政課と協議し、予算措置するよう適切に対応する。

委員：新たに通勤手当分を見込んだとのことだが、通勤手当は今までどうなっていたのか。支給基準はあるのか。

施設所管課：基本的に地元住民、近隣の方を採用している。地元は範囲が広く、市民センターから離れている方も採用されているが、今まで通勤手当は支給していなかった。通勤手当は、各管理運営協議会の会則に規定することになり、市職員に準じて支給することを想定している。

委員：午後9時以降の利用状況はどうか。

施設所管課：コンスタントに利用者がいる状況である。

委員：清掃業務について、委託と清掃員の直接雇用の選択は地元の意向によるのか。

施設所管課：清掃には、通常行っているトイレの掃除等の一般清掃と床のワックスがけや高所の窓ふき等の特別清掃の2種類ある。一般清掃については、委託により実施しているところと、清掃員の直接雇用により実施しているところがある。特別清掃については、全市民センターで委託している。清掃員の直接雇用は経費が抑えられるが、募集しても集まりづらい等の事情があるため、どちらを選択するかは管理運営協議会に委ねている。